

令和5年3月8日

## 「小山市文化財保存活用地域計画案」に対するパブリック・コメントの結果について

「小山市文化財保存活用地域計画案」に対するパブリック・コメントの実施結果について、以下のとおり公表いたします。

今回の意見募集にあたりご協力いただきました方々へ御礼申し上げますとともに、今後とも本市の歴史のまちづくりの推進にご協力いただきますようお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 意見募集の概要

- 1) 閲覧期間 令和5年1月13日(金)～令和5年2月3日(金)
- 2) 閲覧場所 市ホームページ、文化振興課、各地区出張所
- 3) 提出方法 郵送、FAX、電子メールまたは直接書面により文化振興課に提出

#### 2. 意見募集の結果

提出意見数：9件

#### 3. 提出された意見等の概要とこれに対する市の考え方

次ページより

【区分】 A:計画案に反映されているもの    B:意見を踏まえ、計画案を修正するもの    C:意見として承ったもの

#### 4. お問い合わせ先

小山市文化振興課 歴史のまち推進係    Tel:0285-22-9659    Mail:d-bunka@city.oyama.tochigi.jp

No	箇所	ご意見等	区分	市の考え方
1	なし	<p>市内の各地区における文化財の保護とPRを持続する組織造りについて提案します。</p> <p>理想的なガイド組織を実現するにあたっては、以下の点が条件になると考えます。</p> <p>①ガイドを養成するにあたり、十分な養成講座を実施すること</p> <p>②組織の長を文化財の所在する地元地域から選出すること</p> <p>③活動資金の確保</p> <p>④研修会など、会員同士が交流する機会を設けること</p> <p>⑤組織の構成員が市内の各地区から自主的に活動に参加していること</p> <p>※一部ご意見を要約して記載</p>	C	<p>ご意見として承ります。</p> <p>文化財に身近な地域の中から文化財保護の取り組みが始まっていくことは、非常に理想的な形であると考えております。また同時に、地域の中から自発的に文化財に関する活動を担う団体が生まれる機運を、いかに醸成していくのかは非常に難しい課題であるとも感じております。ご意見のような地域内での組織作りについて、文化財保護行政としてどのような取り組みができるのか、今後の事業を検討する際の参考とさせていただきます。</p>
2	第2章小山市文化財の概要 参考図：未指定文化財の分布について	<p>文化財類型を6つに区別して色分けしているが、その色付けが不明瞭ではないか？</p> <p>もう少し区別をわかりやすくしてはどうか？</p>	B	<p>市民に向けてわかりやすく伝えるために、図の示し方については再検討し、修正させていただきます。</p>

No	箇所	ご意見等	区分	市の考え方
3	第6章文化財の防災・防犯に関する取組み	文化財の保存は収蔵施設の確保や、現施設(建物)の安全性が確実に求められることから、建物の耐震・長寿命化の体制が記されていた方が良いのではないかと、関連部局はどこになるのか？	B	<p>ご指摘いただきましたとおり、現在収蔵している資料の適切な保存を図るためには、収蔵施設の確保のみならず、現在資料を収蔵している既存の施設の安全性(耐震・長寿命化)の確保が必要です。今後、資料を適切に保存する施設の在り方を検討するにあたっては、ご指摘いただいた施設の安全性にも十分に配慮して参ります。なお、資料の適切な保存、収蔵施設の改善・設置などについては、「第4章文化財の保存・活用に関する方針 4.文化財の保存・活用に関する個別方針」において方針を定めております。</p> <p>また、庁内の関連部局に市内施設のマネジメントを推進する行政改革課のほか、公共施設の耐震判断を行う建築課、施設の耐震を推進する建築指導課がごございますので、連絡・調整を図りながら、施設の改善・設置を進めて参ります。計画案の第7章には(1)本市及び関連機関の体制として、庁内の関連部局についてまとめておりますが、行政改革課、建築課、建築指導課の記載が漏れておりましたので、新たに追加して記載させていただきます。</p>

No	箇所	ご意見等	区分	市の考え方
4	第2章小山市文化財の概要	<p>「小山市文化財保存活用地域計画案」中にはたびたび「川魚料理」という語句が登場する。これは本来は思川や現在の渡良瀬遊水地一帯で行われていた淡水漁業の漁獲物によってなされていた文化であるが、本計画案中には淡水漁業についての記述が見られない。渡良瀬遊水地の漁業文化として紹介されるザンブリ漁などの漁法は、『小山市史民俗編』第三章 生産・生業「2 漁撈」(142～153 ページ)にもあるように、当然ながら小山市域でも行われていたものである。こうした小山市における淡水漁業文化についても本計画案に記載し、その保存、継承、活用を行うべきである。これはラムサール条約登録湿地渡良瀬遊水地におけるワイズユースの理念にもかなうものである。</p>	B	<p>本計画は、現在も保存・継承されている文化財について、今後の保存や活用の在り方を検討することが、前提の一つとなっております。確かに、過去には思川や巴波川などで一部に漁業が営まれておりましたが、現在に継承はされておらず、すでに失われてしまった一つの文化と捉えております。したがって、ご指摘の淡水漁業文化の保存、継承、活用を行うことは大変難しいと考えております。</p> <p>しかし、そのような川魚をとる文化があったことと、現在も市内で川魚料理を食べる文化が伝わっていることは無関係ではないと考えられますので、計画中に市内河川で行われていた漁業文化について触れるように修正いたします。</p>

No	箇所	ご意見等	区分	市の考え方
5	第2章小山市文化財の概要	<p>国内外来種であるホンモロコについて、小山市内の水田やプールで養殖されているホンモロコは琵琶湖の固有種である。野外に逸出、定着すれば国内外来種として防除しなければならない性質のものである。</p> <p>歴史的に行われてきた淡水漁業による漁獲物ではなく、本来は地域に生息していない魚類を用いた「川魚料理」の文化は、いわば「創られた伝統」である。すでに産業として成立し、尽力されている事業者の方もいることから、直ちにこれを取りやめることまでは求めないが、ホンモロコが国内外来種であり逸出・定着すれば生態系に悪影響を及ぼす点や、新しい伝統文化である点を、本計画案中にきちんと記載すべきである。</p> <p>※一部意見を省略して記載</p>	B	<p>ご指摘いただきました通り、ホンモロコは琵琶湖の固有種であります。</p> <p>小山市内では農薬や化学肥料に頼らない環境にやさしい農法による農業の推進策として、平成23年度より「ふゆみずたんぼ実験田」の取組みを開始し、それに伴い、農家の安定した収入の実現などを目的にして、平成25年度より休耕田を活用しホンモロコの養殖を開始いたしました。</p> <p>「ふゆみずたんぼ実験田」より収穫された「ふゆみずたんぼ米」は、無農薬・無化学肥料で栽培されるため、環境にやさしい農業である反面、通常より栽培に手間暇がかかる上、収穫量も減少することもあり、持続可能な農業を目指すためには、収入の安定が課題の一つとなっております。</p> <p>今後も、周囲の生態系への配慮を行いながら、環境にやさしい持続可能な農業の実現のために取り組んで参りますので、ご理解とご協力の程をよろしく願いいたします。</p> <p>また、計画中にはホンモロコの養殖が、市内の休耕田の利活用のために最近始められたという旨を記載することで、ご指摘への対応とさせていただきますと存じます。</p>

No	箇所	ご意見等	区分	市の考え方
6	第1章小山市の概要	<p>17 ページに「台地では河岸段丘林や平地林において、遺跡や社寺とともに自然が保全されている」とあるが、実際は全くなされていない。市内の史跡地内に、希少な野生動物が生息しているのにも関わらず、十分な保全策は取られていない。史跡や社寺の利活用において、事前事後の十分な環境調査と、ミティゲーション等の保全策を取ることを明記すべきである。</p> <p>※一部意見を省略して記載</p>	C	<p>ご意見として承ります。</p> <p>ご指摘いただきましたとおり、市内の史跡地内の樹木等に希少生物が繁殖していることは把握しております。</p> <p>しかし、史跡の整備においては、永く次世代へ文化財を守り伝えていくために、より良い保存状態にする必要があり、有識者にご意見を伺いながら、地下の遺構を保全するために樹木の伐採を実施いたしました。</p> <p>なお、史跡地内の一部や隣接地などに代替となりうる樹木は残っており、できうる限り保全には配慮しております。</p> <p>史跡の整備を含め、文化財の保存・活用措置においては、文化財の保存を図ると同時に、自然環境の保全を今後できうる限り配慮しながら実施して参りますので、ご理解の程よろしくお願いいたします。</p>

No	箇所	ご意見等	区分	市の考え方
7	第5章文化財の保存・活用に関する取組み	<p>事業21 市内歴史文化発信事業</p> <p>事業24 着地型観光推進事業について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小山駅での観光案内の不足(駅前に大きな観光案内図がない、観光協会の事務所がどこにあるかわからない)</li> <li>・小山御殿に関する説明板を設置してほしい</li> <li>・史跡ガイドとして活動している「いいとこ教え隊おやま」をより利活用してほしい</li> </ul> <p>※一部意見を省略して記載</p>	C	<p>ご意見として承ります。</p> <p>観光案内図につきましては、小山駅東口に市内の文化財や観光資源を紹介する看板を設置しており、また小山御殿に関しては、小山御殿広場内に解説板を設置しております。</p> <p>また、小山市観光協会は小山駅西口のロブレビル1階 おやま本場結城紬クラフト館内にございます。観光や文化財等の案内を包括的に行っておりますので、観光等で本市を訪れた際には、観光協会にお立ち寄りいただき、情報を収集いただければと思います。</p> <p>「いいとこ教え隊おやま」との連携につきましては、今後団体とも調整しながら、連携の在り方を検討して参ります。</p> <p>今後事業を実施していくにあたっては、いただいたご意見を参考にさせていただき、適宜関係部署と調整しながら、より市民にわかりやすい情報発信に引き続き努めて参ります。</p> <p>また今回いただきましたご意見については、庁内の関係部署と共有させていただきます。</p>

No	箇所	ご意見等	区分	市の考え方
8	第5章文化財の保存・活用に関する取組み	<p>事業23 渡良瀬遊水地の湿地保全と賢明な利用推進事業について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「渡良瀬遊水地コウノトリ交流館」について、施設の規模に問題を感じる。(マイクロバス以上のバスは入れない、大人数を収容できる部屋がないことなど)</li> <li>・おーバスの渡良瀬ラインについて、利用者が少ないと感じる。野木駅や古河駅も経由するように路線を変更し、遊水地への来訪の利便性向上を図る必要がある。</li> <li>・遊水地への来訪者を増やすために、不足する休憩施設やトイレの確保、飲食店の誘致、土産物品の開発をする必要がある。</li> </ul> <p>※一部意見を省略して記載</p>	C	<p>ご意見として承ります。</p> <p>渡良瀬遊水地コウノトリ交流館については、個人の土地・建物を借用して運営しておりますので、借用期間終了後の施設の在り方も含めた検討の参考とさせていただきます。</p> <p>また今回いただきましたご意見については、庁内の関係部署と共有させていただきます。</p>
9	第5章文化財の保存・活用に関する取組み	<p>事業31 摩利支天塚・琵琶塚古墳整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小金井駅、天平の丘公園、埋蔵文化財センター、国史跡摩利支天塚・琵琶塚古墳資料館、小山駅をつなぐ古墳や古代の史跡巡りバス路線を検討してみてもどうか。</li> <li>・資料館の施設規模について、大人数を収容できる部屋がないため、外にテントを張って研修室を設けてはどうか。</li> </ul> <p>※一部意見を省略して記載</p>	C	<p>ご意見として承ります。</p> <p>国史跡摩利支天塚・琵琶塚古墳資料館へは、デマンドバス(要事前予約)でのご来館が可能であり、現在資料館のHPでもご利用方法に関するご案内をいたしております。</p> <p>今後事業を具体的に実施していくにあたっては、適宜関係部署と調整しながら、いただいたご意見を参考にさせていただきます。</p>